

指定管理業務点検・評価シート

平成23年 10月 3日

施設名	武道館	所在地	米子市両三柳3192-14
施設所管課名	教育委員会スポーツ健康教育課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(財)鳥取県体育協会	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

1 施設の概要

設置目的	スポーツ（武道）の振興と県民の心身の健全な発展に寄与する。
設置年月日	平成12年 7月31日
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：20,000㎡ 延床面積：8,995㎡ 施設内容：主道場（6面）、小道場（2面）、弓道場（近的12人立、遠的6人立）、相撲場（屋内1面）、会議室、研修室、師範室、控室
利用料金	（施設ホームページのとおり：下記に記載）
開館時間	午前9時から午後10時
休館日	12月29日から1月3日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 武道館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） 武道館の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作） 利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務 スポーツの普及振興
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：4人、嘱託職員：6人 [計10人]
	<p>館長（正職員1）</p> <ul style="list-style-type: none"> —— 体育指導員（2） —— スタッフ（1） —— 嘱託職員（6）

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	22年度	9,314	10,562	11,361	9,278	9,496	9,066	10,693	8,571	5,797	7,004	7,169	7,600	105,911
21年度	8,090	9,904	11,802	8,962	9,096	7,527	11,894	9,290	7,106	6,882	7,353	8,327	106,233	
増減	1,224	658	-441	316	400	1,539	-1,201	-719	-1,309	122	-184	-727	-322	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	22年度	729	518	598	1,192	1,027	626	839	570	471	825	486	568	8,449
21年度	685	507	546	1,004	914	576	788	503	566	640	554	495	7,778	
増減	44	11	52	188	113	50	51	67	-95	185	-68	73	671	

5 収支の状況

区 分		22年度	21年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	7,076	6,571	505
		教室参加料	1,204	1,071	133
		イベント	169	134	35
		小 計	8,449	7,776	673
	事業外収入	自動販売機手数料	3,266	3,341	-75
		県委託料	65,641	65,245	396
		雑入	888	645	243
		小 計	69,795	69,231	564
	計		78,244	77,007	1,237
支出	人 件 費	31,643	27,376	4,267	
	管理運営費	43,698	42,738	960	
	事 業 費	1,668	1,091	577	
	計	77,009	71,205	5,804	
収 支 差 額		1,235	5,802		

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開館時間	本来の開館時間以外に、大会等の時間に合わせて柔軟に対応した。
休館日	年末年始のみ
利用料金	鳥取県民の日（9月12日）、9月第2土曜日とその翌日： 無料開放
AEDの管理	すべての職員が、普通救命講習Ⅱを修了し、資格を取得。 1階エントランスに設置し、利用者にも分かるようにしている。

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者の声」の収集と年4回のアンケート調査を実施 ・インターネットによる利用申込制度稼働及びその制度の広報活動（各階に案内及び掲示） ・県立武道館ホームページにもリンク ・相談コーナーの設置 ・外部評価委員会を開催
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
女子更衣室のベンチにバッグが置かれたまま練習に出る子供がいるので、ロッカーに入れるか道場に持って行くよう指導してください。	貼り紙により注意喚起しました。
外部評価委員会より弓道場の冬場の風対策をしてほしい。	対策を施しました。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・きれいな施設で低料金で利用できありがたい。 ・とても親切な指導です。 ・職員の丁寧な対応を、室温等の配慮。

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

- ①経費の削減
 - ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行うことによる委託料の減。
 - ・第三者委託業務を見直し、造園保守については職員が芝刈り、修景池の管理や清掃作業の一部等行い、一部の作業のみ外部委託を行い大幅な委託料減。
 - ・節水、節電、コピー用紙のリユース等、経費節減の徹底。
- ②職員の意識改革
 - ・指定管理者制度により危機感が生まれ、コスト意識やサービス精神が向上した。
 - ・接遇研修等に積極的に参加。
 - ・人権・同和研修に職員を派遣し、職員の人権意識を高める。
 - ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し資格取得。
 - ・個人情報保護に関する研修会。
 - ・来館されたお客様に対して、速やかに窓口にて対応するなど、利用者の目線に立った対応。
- ③利用者の増
 - ・武道以外の利用者が増加。
 - ・ホームページを利用した広報活動による利用者の増加。
 - ・休館日を年末年始のみとしたことによる影響。
 - ・会議室、研修室、師範室の利用が増加。
 - ・武道教室の広報活動（米子市・境港市の小中学校へ生徒人数分の案内を配布）による参加者の増加。
- ④県や関連機関との連携
 - ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営。
 - ・全国都道府県立武道館協議会、県武道連盟協議会、県内公立武道館協議会と連携し、大会や講習会の開催。
- ⑤市民との連携
 - ・隣接の米子ゴルフ場、弓ヶ浜公園と連携を密接にし、地域の方の潤いの場として提供していくとともに、大規模な大会については、相互に駐車場提供の便宜を図る。
- ⑥環境配慮活動
 - ・T E A S（鳥取県版管理システム）を遵守することにより、環境に配慮した施設運営を行った。
 - ・巡回を行い、節電・節水の徹底を図った。また、リサイクル活動としてペットボトルキャップの回収をした。
- ⑦AED（自動体外式除細動器）の管理
 - ・すべての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習Ⅱを修了し、資格を得る。
 - ・1階エントランスに設置し、利用者にもわかるようにしている。
- ⑧開館時間と休館日の変更
 - ・休館日を年末年始のみとし、併せて大会等の時間にあわせ、開館時間変更を柔軟に対応したことにより利用者から好評を得た。
- ⑨外部評価委員会
 - ・武道館利用者を対象に外部評価委員会を開催し、要望・意見等をくみ上げた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

- ①苦慮している点
 - ・特になし
- ②積極的に取り組む事項
 - ・武道競技の拠点施設として、館内での指導はもとより外部での指導についても積極的に行っていく。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	○各種点検業務、機械警備業務、清掃委託業務について、業者と委託契約を締結し適切に実施している。 ○職員が巡回し、危険箇所等を確認し、修繕の必要な箇所があった場合には迅速に対応している。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	○スポーツの振興を図るため、関係団体と連携し、主催事業を開催している。 ○スポーツ教室の拡充やイベントの開催等により収入の確保に努めている。 ○利用料徴収、減免について、基準に従い適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	○受付窓口での案内をはじめ、利用者へ積極的に声をかけ、利用者が親しみやすく、かつ、利用しやすいよう心がけている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	○各種のイベントを計画したり、開催することをホームページ等で周知している。 ○アンケートにより利用者からの意見を把握し、管理運営に取り入れている。 ○武道以外の利用も積極的に行い、施設の有効利用に努めている。
〔収入支出の状況〕	B	○新規イベントの企画や各種教室の拡充などの積極的な取組により、より一層の事業収入の促進に努めている。 ○外部への各種委託業務について、職員自らができるものは自前で行い、委託項目を減らすなど経費の節減に努めている。 ○県委託料を縮減した上に余剰金も発生させており、十分な成果をあげている。 ○武道の振興はもとより武道以外の使用目的においても、空き時間、空きスペースを利用していただくことにより、収入の増に繋がっている。
〔職員の配置〕	B	○適切な管理運営を行うにあたって、適正な人員配置がされている。
総 括	B	○指定管理者制度導入後、新規イベントの企画、外部委託での経費の節減、利用者からの意見反映、利用者の利便性の確保を図っており、適切な管理運営を行っている。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。